

(一関市室根山天文台条例の一部改正)

改正前				改正後			
別表（第6条関係）				別表（第6条関係）			
区分		使用料	摘要	区分		使用料	摘要
入 場 料	大人	<u>310 円</u>		入 場 料	大人	<u>330 円</u>	
	小、中学生	<u>150 円</u>			小、中学生	<u>160 円</u>	
	20人以上の団体	大人 <u>250 円</u> 小、中学生 <u>120 円</u>			20人以上の団体	大人 <u>270 円</u> 小、中学生 <u>130 円</u>	
研 修 室	貸切利用の場 合は、入場料に 加算する。	1時間以内 <u>520 円</u> (ただし、1時間を超 える場合は、1時間 あたり <u>520 円</u> を 加算した額)	利用時間が 超過した場 合における 1時間未満 の端数は、 1時間とし て計算す る。	研 修 室	貸切利用の場 合は、入場料に 加算する。	1時間以内 <u>550 円</u> (ただし、1時間を超 える場合は、1時間 あたり <u>550 円</u> を 加算した額)	利用時間が 超過した場 合における 1時間未満 の端数は、 1時間とし て計算す る。
観 測 室		1時間以内 <u>1,050 円</u> (ただし、1時間を超 える場合は、1時間 あたり <u>520 円</u> を 加算した額)		観 測 室		1時間以内 <u>1,100 円</u> (ただし、1時間を超 える場合は、1時間 あたり <u>550 円</u> を 加算した額)	
備考 改正部分は、下線の部分である。							